### 第4回(仮称)神田錦町三丁目施設整備説明会 議事要旨

日時:令和3年8月1日(日)10:00~

場所:千代田区役所 4階会議室

1.開会挨拶

2.資料説明

別紙資料のとおり

3.質疑応答要旨

下記のとおり 【参加者意見→◆ 区の回答→○】

### 《説明会について》

1

◆ この会なのですけれども、チラシがきたのが2週間切った状態でうちに届いたのです。幾らなんでもちょっと急すぎないかなと思いまして、人を集めないために、わざとぎりぎりにしているのかと思ってしまったくらいなので、少なくとも1カ月前ぐらいにはチラシが届く、できたら3カ月前とかには届いてくれるとうれしいのですけど、その辺も配慮していただけないかなと。

緊急事態宣言中なので、そんな外出しないだろうと思っているのかもしれないですけれども、 家族で予定とかあるのです。今日とかキャンセルしてこっちに来ているので、その辺のところ、 もっと早めに早めに会を考えてもらえないですか。

○ すみません、努力していないわけではないのですけど、さらに努力して、できるだけ早く1ヵ月を目安にできる形で、何とか頑張っていきたいと思います。

2

◆ まずアジェンダが分からないというところでして、私、5月に越してきたばかりでして、ちょっと一応レジュメのほうも拝読はさせていただいたのですけれども、論点がまず見えないと思っていまして、何をいつ決めるのかというのが分からないと。

私が思うに、この話って、まずやりたいこと、ここの施設でどういうことをやりたいのですかというのをまず決めると。次に、どうやって実現するかと。日照の話もどう実現するかにちょっと近いことかなと思っていますと。最後に、その2つを合わせたときに、落としどころはどこなのですかというのを探していくみたいな。次に、運用事業者を探すみたいなステップなのかと思っているのですけど、それが、それぞれどこまで決まっていて、誰の意見を聞いたらオーケーなのかというのが分からないです。

なので、まずそのアジェンダというか論点をちょっとはっきり示していただきたいと。それぞれについてここまで示されている、決まっているというのが知りたいです。

○ 5月に引っ越していらっしゃったということで。今日の冒頭に申し上げたとおり、今回、この 説明会4回目です。

何のためにここに建てるのかというのは、最初のほうの段階でお話をさせていただいて、基本計画、建物というかハード的な建物の基本計画というより、この計画のコンセプトとしての基本計画というのをお示ししたのが、前々回だったと思うのですが御覧になっていらっしゃいますか。それで分かりにくい部分というのがあったのだとすれば、基本計画のまとめ方にちょっと問題

があるのかもしれません。そこは申し訳ないですが、基本的には、役所のというか公の施設を建てるに当たっての基本コンセプトというのは、そこに明確にさせていただいていると。役所のこれまでのまとめ方でいえば、過不足なくまとめさせていただいているというのが、私どもの理解なのです。その上で、そのどこかが分かりにくいということであれば、改めてご説明をさせていただかなければいけないと受け止めさせていただきます。

### 《施設整備の根拠について》

1

- ◆ この施設の付加的な機能(福祉避難所的機能及び共有施設)が対象とする範囲、サービスを提供する範囲というのがあると思うのです。恐らく、区の中に、この機能をみんなそれぞれの施設で分担していると思うのです。ですから、この機能を提供する、この施設で提供する対象の範囲、人口、それがどうなっているのか。区全体の中で、この機能を、それぞれの施設がどういう分担をしているのか、それをちょっと示していただけませんか。
- ◆ 千代田区は、こういった施設、福祉施設が必要としている方、高齢者の方、それから障害者の方が、千代田区として何人くらい想定しているのかというのを教えていただきたい。 今回、この施設で1件施設が建つことに向けての議論がされていますけれども、その1件建つことによって、どれくらいの人が救われるのか。千代田区の必要とされている方の何%が救われるのかというのを教えていただけないでしょうか。
- (上記2つの質問に対して)数字が確実に今日お示しできないので、議事録をホームページにアップするときに、合わせてそちらも出させていただきます。

2

◆ 何でこの施設が必要なのかが読めないから、我々も、別に反対したくて反対しているわけではなくて、こういういい施設を作りたい、もちろん、いろいろな方々を、区として全体として我々も区民だから考えているのですけど、どうしても、コミュニケーションが少し稚拙かなと正直思います。

ご説明で私も一定理解をしたというところがあるのですけれども、それがどうも資料には落とし切れていないように見えます。なので、メリット・デメリットでいえば、もう簡単に言えばコストの面であるとかクオリティの面であるとか、あるいはデリバリーの面であるとか、それがお互いにとってどうなのだという話をもう少し、要するに我々の立場としては、そこに我々の資産価値を考慮してくれと言っているわけなので、それをきちんと考慮した資料に落としていただきたい。

でないと、ちょっとこのままではさすがに、なんとなく分からないことはないのですけど、なし崩し的に話を進めようとされる印象は拭えないと正直思います。

○ 今頂いた意見の資料ができるかどうか、それが追加で、今後公表する資料の中で出せるかどう か検討して、改めてご回答させていただきたいと思います。

#### 《福祉避難所的機能について》

◆ 福祉避難所の話ですけれども、これも急に前回出てきた話で、そういう行政ニーズもあるのだろうということ自体は分からなくもないのですけれども、だとしたら、何で急に今頃になってこんな話が出てきて、それで、ここにただでさえいろいろ詰め込み過ぎだと思っているようなところに、さらに福祉避難所も作りますみたいな言い方をするのか、全然理解ができないです。

さらに言うと、この福祉避難所ですけれども、想定される機能の1が、福祉施設の運営を維持・継続させるための機能ということですけれども、これ、高齢者施設、障害者施設の運営・継続に必要不可欠な設備、備品を備蓄し災害時に使用しますということですけれども、これは、もともとの高齢者施設、障害者施設の機能に本来入っているのではないですかということです。だから、何で改めて、こういうものが入れなければいけないか分かりませんし、私、福祉避難所というのも、ちょっと少し資料などを見させていただきましたけど、本来、この2の機能になるのが福祉避難所なのですよね、この要配慮者の避難者を受け入れる機能ということで、そこは機能なのかもしれないけど、1番はちょっと違うのではないかということを申し上げまして、3も、これは周辺住民の方の安心・安全確保に資する機能だから、これも福祉避難所ではないですよね。

もし福祉避難所がどうしても必要だというのであれば、ほかのところを削ってくださいという ことです。

○ 行政ニーズというのがだんだん増えてきています。今、1つ福祉避難所的機能、防災の話を後から詰め込んだとおっしゃっているのですけれども、ここ1、2年の間の、いわゆる毎年のように梅雨の入り口になると大雨が降って、都市部でもゲリラ豪雨でアンダーパスが浸水した、低いところにあるビルの地下が浸水した、こういう話がある。急に雨が降って動けなくなるということが、千代田区の場合かなり、都市インフラが整備されているので、少ないとはいえ、議会のほうでも、この辺は非常に大きな問題になっていて、今までのような考え方で施設を整備することそのものを見直すべきだという話が出ている。

また、避難所に関しても、福祉避難所とは言いません。避難所に関しても、この感染症の広がりの中で、今までだったら3.3 平米あれば、1人、2人入れたところが、福祉避難所的の場合は、必ず付き添いの方がいますから3倍くらいのスペースが必要だ。また、プライバシーを守るためには、マット1枚敷けばいいわけではなくて、きちんと区切りをつけなければいけない、そういう議論がされているわけです。

これから建てようとする施設に、そういう議論を全く入れずに、当初、そういうものを考えていなかったから、要らないです、ということはできないです。

- ◆ 福祉避難所的のことについていうと、3.3平米では足りないからもっと広げないと、と言いましたけれども、でも、今日の案だと、ここは備蓄倉庫みたいな感じの用途に使うのがメインなのですよね。だから、おかしいのではないかと思いますよ、そのロジックの説明をされるのは。
- 福祉避難所については、これまで二次的な避難所だったのですけれども、今年に入りまして、 もう災害と同時に避難してもいいと法制度を変えると国のほうが公表しました。

我々としても、できれば福祉避難所的な機能を入れたいのですが、備蓄以外の部分については、 事業所の方に運営していただく、地域の方に協力していただく、こういったことがない限り決め られないのです。なので、今の段階では備蓄という形になってしまいましたけれども、そういっ た中では、ちょっと中途半端なご説明になって誤解があるのかもしれませんが、ご理解を頂きた いと思います。

# 《共用施設について》

1

◆ 共用施設について、これは誰のための施設だと思って、皆さんからご提案いただいているのかというのが分かりませんというところでして、ここに書いてあるように、地域における交流の創出であるとか、福祉機能間での連携の強化というところが、この施設に期待する役割だと明記してあるのですけれども、これでいうと、つまり地域の住民にとって、この施設は存在したいもの

だと読み取りました。だとすると、今のところ我々にとって、この施設がどうプラスのメリットを、ないしは地域にとってどういうメリットがあるのかということが見えません、というのが私の疑問です。

なので、ちょっとそこが見えない以上、我々としては、次に話すのですけれども、どう実現するかというお話で、ここを攻撃せざるを得ないという条件になっていますと、要するに、ここがあるから施設の高さが高いのでしょうという話が見えていて、だからここが、こういうメリットがあるのですとか、あるいは区としてこういうミッションをこの施設に負わせたいのですというお話がないと、どうしても、そこに関して階数が高いのはちょっと困るという話になってしまうのかなと思っていまして、そこのところは、何か現時点で計画があるのであればご教示いただきたいと思います。

どう実現するかに関しては、主に我々と多分メインに話す部分になると思っています。なので、 我々とメインで話させていただいてやらないと、メリット・デメリットの議論が、誰にとっての メリット・デメリットなのというのが散らばってしまっているというのが今の現状だと、私は理 解しています。

○ 共用施設の目的です。これは、私ども福祉の関係の職員だからここに載せたというよりは、この神田公園の地域、特に神田警察通りのにぎわいというものを10年くらいですか、地域の方たち、協議会を作って検討してきている中で、賑わいのガイドラインというものができております。神田警察通りの賑わいガイドラインというものを踏まえて区の施設は作らなければいけないということなので、ここに設けさせていただいています。それが必要か必要でないかという議論という意味でいうと、私どもの、今回ここで説明させていただいている我々の立場からすると、これを必要でないと、私どものほうからは言えない。ガイドラインを作った地域の方たちが、「いや、要らないよ」と、「高さを考えたら、こんなものは要らないよ」ということになれば、それはあるかもしれませんけれども、私どものほうからは言えないというのが1つと、私どもの考え方としても、やはり障害者、高齢者、特別な人たちというわけではなくて、地域の中で普通に生活していっていただきたいという意味であれば、ここに共用施設があるのはごくごく自然なのではないかと思っております。

それから、これをどう実現するかというお話ですけれども、確かに地域の近隣の方たちにいろいるな思いがあるのは分かりますけれども、今回ご説明をさせていただいたこの中の機能であるとか、ある意味積み上げてきた、行政として、また千代田区が行政を行っていく中で、区民の方たちのニーズを酌み上げ、また、ここの神田公園地域の方たち、神田警察通りの状況を見たときに、今後必要になるであろうというものを積み上げた結果として、この提案を、今日先ほど、障害者、高齢者のほかにも、福祉避難所的な、いわゆる災害時に備えたものというのは、なかなか千代田区、1人1人のご家庭では難しい部分もあるので、行政の責任としてきちんと備えるべきであろうというものを積み上げた結果が、このくらいのボリュームになりますということを申し上げました。

具体的に今後、建物の設計をしていくときには、お隣のマンションの方たち、前の学校もあるかもしれません。そういう方たちにご迷惑をかけないような形をしっかり配慮させていただきますという、そういうお話をさせていただいたということでございますので、ご説明が足りない部分、その辺はあるかと思いますけれども、今申し上げられる限度は、今、申し上げたとおりでございます。

◆ 共用施設ですけれども、このカフェとか多目的スペースを作ると言っているのだけれども、一体これは本当にそういうのを求めているのだろうか、地域の人が。ちょっと私からすると非常に疑問です。カフェは、近隣にもいっぱいありますし。確か前回にも入所者の人が使いたいという話もあったけど、だとしたら、でもこういうのは1フロア丸々使うに近いような、そんなスペース要るのですかねと思わざるを得ないです。

1階のエントランス、駐車場というけど、これだけでほとんどを1階使ってしまうというのも、 こんなに必要だとは正直思えないです。

○ 共用施設については、共用部分については、別にカフェである必要は全くありません。ただ、神田警察通り賑わいガイドラインというものがあって、これは、区としては、地域の方たちも、当然、議会のほうにもご説明をして、地域の方たちの合意の中でできているものですから、共有スペースというものが必要でしょうという議論があるので載せています。

エントランスとか駐車場も要らないじゃないかと。それは、これから設計をしていく中で工夫の余地はあると思います。ただ、やはり福祉の施設である以上、福祉の施設として必要な車両が安全に止まれる場所が必要です。

それから、賑わいガイドラインでいえば、道路に面したところに入り口は設けないでください、 駐車場の入り口は設けないでくださいとなっているので、どうしても簡単に、まだ設計ができて いないとはいえ、裏口から入るような設計をすると、1階はエントランスと駐車場でいっぱいに なってしまうよねということでやっているのであって、無理やり積み上げていくためにやったわ けではございません。

3

- ◆ 共用施設についてですけれども、4月のときもまだ検討中で、今日もまだこれから考えるとのことでしたが、4月から今まで何か議論はされてきたのでしょうか。
- 町会等でご意見はどうでしょうかと聞いておりますが、具体策というところに関しては、まだ 検討しているところです。
- ◆ 今日こういった集まりを設けていただいたので、意見を言える人は限られますので、例えばアンケートを取るとか、具体的に提出してくださいとか紙を配って、そうすれば、もっと具体的な内容を私たちは示せると思うのです。次回でもそうしていただけたら、もっと意見が言いやすいと思います。
- これまでもちょっとアンケートとかそういうのを来ていただいた方に書いていただいたり、そういうこともしていました。あとは、これまでの検討なのですけれども、一応、この共有部分どういうものがふさわしいのだろうということで、頂いた意見の中から検討して、その検討が具現化できるかどうかというのを、これまでやってきたところですけれども、残念ながら、幾つかやっぱり現実的には難しいという答えなども出ています。

どうするかといえば、あとは地域の皆さんから、先ほどの繰り返しにちょっとなってしまいますが、お声が頂けないようであれば、全体的に、千代田区のアンケートとして取っている部分もありますので、そういった中で、どういうものがふさわしいのかという検討に入っていきたいと思います。

ただ、できれば地域の皆さんと一緒に、地域の皆さんと共生社会というところを実現したいと思いますので、できる限りぎりぎりまで、ぜひご意見は頂きたいと思いますので、もし何かあれば、個別でもいいですし、記名では出しにくいということであれば、無記名という形でメールとかでも、最後アンケートという形ではなくてもご意見を頂ければ、それは区として、ご意見とし

て賜っていきたいと思います。

- ◆ メールとかだと、お年を召した方は、ちょっとやりづらいと思うので、こういった場で、前にももちろんアンケートをご提出しましたけれども、また具体的に、共用施設について具体的に意見を書いてくださいとアンケートを今度取っていただければ、もっと意見が出ると思います。
- 分かりました。次、そういった記載をできるような形で考えさせていただきたいと思います。

4

- ◆ 共用施設を作らなくてはいけない理由というのが、1つは、賑わいガイドラインがあるから、もう1つは、困ったときに使えるかもしれないからと2つ理由が挙がっていると思うのですが、1つ、今回ちょっと賑わいガイドラインに反するけれども、共用施設を作らないということを決めるには、どういう手順を踏んだらいいのか教えてください。
- 賑わいガイドラインに関しましては、区全体として、神田警察通り賑わいガイドラインという形で、区全体の計画という形で作り上げてきて、この周辺の方々だけではなく、区全体としてのご説明をしてきているものでございます。それに従った形で共用部分、まさに神田警察通りにある建物でございますので、そういったことを考えた場合、この辺の配慮というのは必然的にやっていくべきだろうということがございます。そういったことを踏まえて、共用施設のご提案をさせていただいている。また、ご意見を伺いたいということでやっておりますので、この辺につきまして、ガイドラインをやめるということのやり方ということとは別の話として、共用施設がどうあるべきかということについては、これからも、先ほどもご説明申し上げましたけれども、ご意見を聞いていきたいというのが、こちらの回答になろうかと思います。

## 《地下活用について》

1

◆ 資料の中での意見なのですけれども、地下活用についてメリット・デメリットというところを 記載してもらっていますけど、これ、前も確かほかの方から言われたと思うのですけれども、メ リットよりデメリットのほうが大きいと考えられますというこの言い方、この間もそちらの考え で、この書き方はやめてほしいと確か言ったと思います。

我々としても、せっかく買ったマンション、家が日影になるかもしれないという状況なので非常にデメリットなのです。それを踏まえてこんな言い方をされるのは、要らないのではないかと、この文章は。これ前も言ったと思うので、ちょっとその辺も考慮していただければと思います。

○ 地下活用のデメリットとメリット、こちらに関しましても、ご意見を前回説明会でもらいました。そういったことで検討した結果、技術的な点も踏まえまして検討した結果というのがこちらになっていると。高さが下げられるというメリットは十分あるのだけれども、こういった形でメリットよりデメリットのほうが大きいと考えられるというのが技術的な内容で、区としても、その方向でやってまいりたいという判断をしたということで、ご説明を申し上げた。

2

◆ 今のニーズを踏まえて計画の途中で追加するというのは、それはあることかと思うのですが、 追加で必要になるものがあったときには、それまでの計画と比べて、何らか別の解決策を考える というのが、まずはやるべきことかなと思います。

具体的には、やっぱり地下の活用というのは考えるべきことだと思います。費用がかさむとか 工期が長くないとか、そういうのはありますけれども、それと比べてもこの施設のニーズの高さ を考えたら、お金を少しかけてでもやるべきかなと思いますし、それから、地下に水が浸水してくるということなのですが、これから作る施設なのですから、浸水しないようなしっかりした設備を作れば、全然解決できることではないかなと思います。

- メリット・デメリットを考えて、区として、こちらのほうが好ましいということで、今回の計画をお示ししているということでございますので、ご理解をもらいたいと思います。
- ◆ 申し訳ないですけど、今のお答えはお答えになっていないです。いろいろなハードルが高いかもしれないけど、少しでも高さを下げることができたらいいかなと思って、それで質問をしています。なので、その辺を十分踏まえて今後対応していただきたいと思います。
- すみません、地下の検討のほうなのですけれども、なぜ日総研のほうに説明をしていただいたかというと、ご意見を頂いた中で、建物を下げるために地下を活用するのはどうしたらいいのかということで、もう1回やってもらっています。

ただ、結果的に答えが一緒で、やはりメリットよりもデメリットのほうが多かったというのが、今回の結果なのです。ですので、検討はしっかりしていただきました。ただ、答えとしては変わらなかった。それ以上建物の高さを下げられるものは見当たらず、さらに地下の活用の中で、ほかの用途というのも検討した結果、なかったというのが今回の日総研さんの結果です。

- ◆ 今の技術でいけば、確かにコストはかかるかもしれないけれども、少しでも高さを抑えたいという切実な願いなのです。コスト面でそこをもう一度見直してもらってでも、できる理由を考えていただきたいのです。
- これまで、いろいろとご意見頂いている中で、検討はしてきているのですけれども、最終的に どうするのかというと、現状、今の建物が6階建ての中で、法律上は10階建てまで建てられる という中で、地域の方からできるだけ建物を低くしてほしいというご意見があった場合に、区と してこれからどうするのか。ここだけではなくて、ほかもこういったことがあったらどうするの か。ご意見があれば建物の高さを下げるのか、何階までだったらいいのかというような中で、や はり一定の法律上の制限までは使わないとしても、できる限りそこは需要があればその機能を入 れていきたいという形で、今回、ご説明会でも説明をさせていただきました。

ですので、今後もそうですけれども、やはり総合設計制度などを使ったり、いろいろな制度を使って容積率を緩和させて、もっと建物を高く建てるとか、そういうこともできるかもしれませんけど、基本的には地域の皆さんとお話をしながら、法定の範囲内で、その中でできる限り建物を下げるための検討をこれまでもやってきたつもりではありますけれども、ただ、それが皆さんからは満足できる結果ではなかったというところはありますが、そういった中では、今回お話をさせていただいたというところは、我々としては、皆さんには至らないかもしれないのですけど、検討してきて結論を出させていただいたというところでございます。ご理解を賜ればと思います。

- ◆ だとしたら、今お話があったような検討の経緯を、きちんと資料に落としていただけないですか。
- そこは検討して、できれば作りたいと思います。

### 《施設規模について》

1

◆ 気づいたら9階になっていてびっくりしていますというところがあります。以前まで8階みたいな話で資料を拝読していたところで、ここ9階となっていてちょっとびっくりしましたという話なので、どう実現するかというか、周辺に対しての配慮という意味合いで、ここの枠を早めに討議させていただきたいなという気持ちはちょっとあります

○ 8階というのが、ある意味、先に出来上がったイメージとして定着させてしまったという意味で、私どもも反省をしなければいけないかと思っているのです。

高齢者の施設、障害者の施設、それぞれ障害者の協議会であるとか高齢者の協議会であるとか話していく中で、今の千代田区の行政として足りないもの、民間が作っていただければ一番いいのですけれども、なかなかそれは千代田の現状で難しいので、区として用意していかなければいけないよねという議論をしていく中で、3層、3層というお話と、エントランスと共用は必要だよねというところまできていたのです。それで、最初のイメージとして、先ほどいったコンセプトの基本計画の中で、なかなか言葉だけでは難しいので絵を書いたときに8層の建物が出来ていたのですけれども、その段階と、その後、やはり先ほど説明の中にもありましたけれども、ゲリラ豪雨の話であるとか、ここへきてハザードマップが注目されたりする中で、やはり災害時の備蓄、災害の視点というのが、最初の基本計画の段階では、福祉のイメージとしてはあったけれども、これを先、今度は具体化しようとしたときには、福祉の施設には当然そういう災害対応というものが必要になるよねということになったので、今9階を示した。そうすると、前は8だったのに何で、8でも高いと言っていたのに何で9にするのだと、こういう議論になるのは、私どもの説明の仕方にちょっと問題があった。その辺りはしっかり反省しなければいけないのですが、実現に向けてという意味でいうと、この福祉避難所的な、いわゆる備蓄、地域の災害対策ということを考えたときのスペースというのは、今は、私どもは絶対に必要だと考えています。

2

◆ 令和元年6月の説明会のときには、7階の図を出されていて、それで、私は、それでも7階ということなのか。そうしたら、今の建物は5階だというから7階でもちょっと高いなと思っていたら、基本計画を作るときになって、急に8階の図がでてきて、コロナがはやり始めたときだから説明会もできませんということだったのですけれども、私も一応パブリックコメントで意見を出しましたが、それで8階という。結局、でも一顧だにされずに決まってしまっているのです、基本計画が。

だから、私は基本計画そのものも正当性がないと思っていますけれども、それに加えて今回、 急に、前回では福祉避難所みたいな話が出てきて、今日の図を見たら9階というのが前提みたい なこんな図が出てきて、前回は、まだ9階というのは可能性の1つだよねくらいの感じだったの が、何か今日は9階が標準みたいな話で、どんどんどんどん標準となる議論のポイントを、上の ほうに上のほうにずらしているなと、正直、私は思います。

だから、私としては、このやり方は非常に問題があると思っています。別に私、福祉施設を作るなとは一度も今までも言っていません。3階、3階というようなことで、そもそも2つの施設を1つのところに作るというのはちょっと盛り込みすぎかなと思いますけれども、それでも区が必要だというなら、それは3階、3階というのがあっても仕方がないと思いますけれども、だとしたら、この共用施設が本当にいるのかとか、そういうことをもっと真剣に考えていただきたいのです、地下を使うのかとか。そこが全く今までの議論を聞いて、我々もいろいろと意見をしているのだけれども、真剣に考えていただいていないような気がするので、非常に、私としては、この進め方には憤りを感じております。

○ 最初に言った説明と今、変わってきていることに対して、結果的に高くなってしまった、フロアの数が必要になったということでご不信があるというのは分かりますけれども、高くするためにそうしたのではなくて、必要性があり、また、そのような議論があったから、それをきちんと私ども踏まえて、前回とは違ったご説明の資料にはなりますけれども、それは、必然的にそうな

っているということでございます。そこはぜひ、ご理解を頂きたいと思っています。

そして、もう1つ、ここは区の土地、つまり区民の方たちの財産です。私どもが考えるのは、 財産を無駄なく使わなければいけないというのが当然あると思います。近隣の方からすれば、ぎ りぎりに建てられたら困る。それはやっぱり窮屈になるというご意見があるのは当然でございま すけれども、一方で、区が持っている財産を有効に使わないとなったら、区の財産を無駄に使っ たという言い方もできるわけです。

この後の手順としていえば、またさらに積み上げるのかという話になると、それはないと思うのです。ここから、こういう機能でいきましょうとなれば、今度は、次は具体的な施設を運営する事業者を選んで、その事業者の方たちが提供できるよりよいサービスを実現するために、どのような施設にするかということの話を受けて、今度はハードとしての建物の設計に入っていきましょう。そういう段階に今きているので、今日説明会をさせていただいたということで、ご理解を頂きたいと思っております。

### 《施設整備に対するご意見》

1

◆ 私は、障害のある娘や息子たちが、その地域でどうやって生きていくかということを、本当に その地域の方々に知っていただきたいと思っております。

そして、将来的にはともに生きていくということを、皆さんも、私たちも含めてですけど考えていきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

2

◆ この千代田区で生まれ、千代田区で育ち、この間 6 0 歳で定年を迎え、今は自宅でもって再任 用ということで東京都のほうに勤めさせていただいている者でございます。

さっきからずっと聞いて拝聴していたのですが、公務員法、私、公務員だったものですから。 その中に重大な大事な第1項的なものがあって、全体の奉仕者でなければいけない。その利益が どこかに偏ったりとか、一部の人の利益であってはいけないということでもって、千代田区の事 業というのは、千代田区全員のベネフィットでなければいけない。

先ほどもちょっとお話がありましたけれども、こういった千代田区のように限られた土地しかいないところを、どのように生かすかと考えたときに、ある程度の大きさがある土地を確保できるというのはとてもラッキーなことでして、個人的な意見ですけれども、今まで千代田区というのは、再開発であるとかそういったことについては、すごく邁進してというか、熱心に行うのですけれども、福祉に関しての新しい建物とか、そういうことというのは本当にもう微々たるもので、神田で生まれた私としては、千代田区民としては、本当に恥ずかしい思いをしてきたところです。

近隣のマンションではなくて、千代田区民としてここで意見を言わせていただければ、ここで建てるものについては、もうこれが一丁目一番地でもって、これが例えばの話、いじけたものであるとか何かの圧力でもっていびつなものが建ってしまうと、先ほどもありましたけど、こういったものを次から次へ建てていくといった場合に、とても悪しき前例となってしまうのではないかということをとても危惧しています。

ぜひとも、十分な規模と機能を持った建物を、ぜひとも作っていただきたい。私は、千代田区で生まれて千代田区で幸せに死にたい。このふるさともって、ちゃんと寿命を全うしたい。本当に千代田区民の声を酌んでいただいて、立派な施設を作っていただきたいと思います。

◆ 我が子は36歳で知的障害を持っています。千代田小学校に通っていまして、その後、支援学校とか行きまして、今はどうにか就労しております。

今回、この施設が出来るに当たってとても期待をしております。やはり今は私たちもこうやって元気ですので、どうにか息子と一緒に暮らしておりますが、やはり先ほどもちょっと出ました、親亡き後のことがやっぱりとても不安です。それなりに考えておりますが、やはり行政に頼らざるを得ないです。そういった意味で、今回の施設、今は100%入れるとおっしゃっていましたけど、実際に、我が孫が千代田小にいるのですが、千代田小の支援教室もすごく生徒さんが増えています。来年度から富士見にもできます。

ということは、やはり人口も増えてきている。いろいろな状況の中で、これから支援を必要とする人がどんどん増えてくるのです。増えたからとそんなに簡単にできるものではないじゃないですか、施設は。だから今、余裕があってもいいと思うのです、人数的に。やはり今後の、先のことを考えて、確かに千代田区は土地もありませんので、やはりある程度、今、100%いかなくても、将来的なことを見据えて、今回のような施設があることは、とても期待をしております。

今、我が子も、地域に我が子がそういう子だということも私はオープンにして、皆さんに理解していただいた上で、地域の中で幸せに暮らしております。そういった中で、その後のこととして、今回の施設が、とても親にとっては期待しておりますので、よろしくお願いします。

4

◆ ちょっと今日は参加させていただきまして、なんかいがみ合いのような感じになってしまった ことがすごく悲しく思っております。もうちょっと双方建設的な関係で穏やかにできたら、そう いうものではないかもしれないのですが、よかったのかなと思っているのです。私は肢体不自由 の小学生の親です。息子が胃ろうと吸引、酸素。夜間は呼吸器を使っております。千代田区には 施設がないので、このような場所ができるということは、本当に将来にとって安心な材料になり ます。

地域に開かれている施設であることをもちろん願っております。なるべく近隣の方にとっても 良好な関係を作れるような施設になることを、区の方にお願いしたいと思っております。

1点お伝えしたいのが、医療機器がたくさんあった状態で移動しますので、移動が介護タクシーや福祉車両になります。その際、両親ともに連れて行くようなことはまずありません。片親が荷物を全部降ろして、子どものことも降ろします。なので、駐車場は大切なものになります。道端で降ろすこともあるのですけれども、福祉車両はレールを敷いたりもしますので、一定のスペースが確保されていないと降ろせないのと、1人ですので、息子の安全と荷物も下して何度も往復することになります。そのような場所で、もちろん1階にあるのが望ましいのですが、地下である場合は、基準は多分設けられていると思うのですけれども、そのような広げられる場所が、やっぱりどうしても狭くしてしまうと、降ろすことすらできなくなってしまいますので、その辺はちょっと地下でもといっては何ですけれども、確保していただけたらと思い意見させていただきました。よろしくお願いいたします。